

「子育てにやさしいまち ななお」

～安心して出産・子育てができる地域をめざして～

核家族化の進行や地域社会での住民同士の関係の希薄化により、相談できる友人や子育て経験者が身近にいないことから、子育ての不安や悩みがストレスとなって深刻な問題に発展することがあります。

市では、「安心して出産できる・子育てができる地域づくり」を目指して、育児相談や保育サービス等の子育ての不安や負担を和らげる充実した様々な支援や活動を行っています。

ここでは七尾市の子育て支援制度を紹介します。



七尾市の子育て支援は全国でもトップクラスです

● 妊娠がわかったら ●

初めての妊娠は不安なことも多いと思います。市では安心して妊娠期間を過ごせるように、様々なサポートをしています。



母子健康手帳

医療機関より出された妊娠届出書を持って来られた方に妊娠中からお母さんと子どもの健康状況を記録する母子健康手帳を交付します。

◎対象：医療機関から妊娠届出書を交付された方
〈健康推進課 ☎53-3623〉

ゆったり子育てハンドブック

妊娠届出時、転入時（3歳未満児）に七尾市の母子健康・子育てのポイントなどの情報を掲載したゆったり子育てハンドブックを配布します。

〈健康推進課 ☎53-3623〉

妊婦健康診査

母子健康手帳交付と同時に無料の受診券を配布します。妊娠中の健康管理をサポートします。

◎対象：妊婦
〈健康推進課 ☎53-3623〉

両親学級

初産の妊婦及び家族を対象に安心して妊娠期を過ごすためのポイントを学ぶ教室を行います。

◎対象：初産の妊婦及び配偶者
〈健康推進課 ☎53-3623〉

勤労者育児休業等生活資金融資

育児休業の期間中に必要な生活資金を融資します。

◎対象：育児休業制度を導入している事業所に勤務されている方

〈総務課 ☎53-1111〉

マイ保育園・マイ幼稚園

妊婦さんやお母さん等が身近な保育園か幼稚園に登録することにより、出産前から3歳ぐらいまでの期間、保育士等から継続して育児相談や一時保育サービスなどを受けることができます。

◎対象：出産を控えている方や平成14年4月2日以降に生まれた子を家庭で保育している方
〈子育て支援課 ☎53-8419〉